

第2期 富士吉田市文化財保存活用地域計画〈概要版〉

1. 文化財保存活用地域計画とは

文化財保存活用地域計画は、地域の文化財の総合的な保存・活用の基本方針となるマスタープランであり、かつ具体的な措置を定めるアクションプランです。

本市では、2019（平成31）年に「富士吉田市文化財保存活用地域計画」（以下、「第1期計画」という。）を作成し、歴史文化の把握、保存・活用を図ってきました。第1期計画作成後、コロナ禍をはじめ富士吉田市の社会、日本の社会、ひいては世界の社会の状況が大きく変わりました。そうした変化のなか、文化財の継承等、新たな課題も生じてきています。現状において新たな課題及び継続して取り組むべき課題を整理し、新たな社会情勢に対応した形で、課題解決へ向けての措置を実施するため、「第2期 富士吉田市文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という。）を作成しました。本計画の計画期間は2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年度とします。

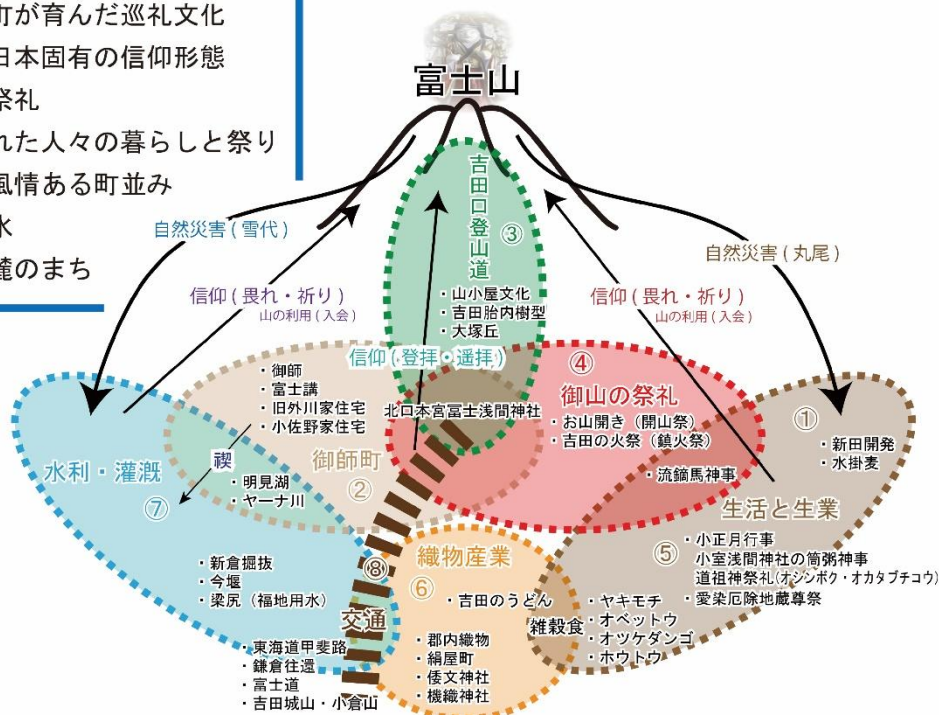
計画名	年度					
	2025 （令和7）	2026 （令和8）	2027 （令和9）	2028 （令和10）	2029 （令和11）	2030 （令和12）
第6次富士吉田市 総合計画				次期計画		
第2期 富士吉田市 文化財保存活用 地域計画	5年間			※整合性を図る		次期計画

※本計画では、文化財保護法や条例に定義される文化財に加え、本市の歴史文化を語るうえで欠かせない文化的所産を含めて『文化資源』と定義します。

2. 歴史文化の特性

本市の歴史は、良好な自然環境に生まれ、同時に幾度となく繰り返されてきた富士山の噴火活動による被害を受けながらも、暮らしを営んできた経緯によって、積み重ねられてきたものです。それらには、特徴的な歴史文化の様相が表れており、次に掲げる8つの項目に整理して考えることができます。

- ①富士山の噴火活動と人々の暮らし
- ②北口本宮富士浅間神社と御師町が育んだ巡礼文化
- ③富士山吉田口登山道が支える日本固有の信仰形態
- ④聖地富士山を守り継ぐ吉田の祭礼
- ⑤豊かな自然環境に守り育てられた人々の暮らしと祭り
- ⑥環境に支えられた織物産業と風情ある町並み
- ⑦信仰、暮らしと産業を支える水
- ⑧内に結ばれ、外に開かれた山麓のまち



3. 富士吉田市の文化資源

現在、把握している本市の文化資源の件数及び内訳は次のとおりです。

【指定等文化財】有形文化財53件、民俗文化財13件、記念物28件の合計94件（令和6年4月1日現在）

【世界文化遺産】「富士山～信仰の対象と芸術の源泉 (Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration)」における構成資産（要素）として、富士山城（吉田口登山道、北口本宮富士浅間神社）、御師住宅（旧外川家住宅）、御師住宅（小佐野家住宅）、吉田胎内樹型

【未指定文化財】有形文化財69,896件、民俗文化財112件、記念物89件、文化的景観5件、埋蔵文化財57件、その他の文化資源9件 合計70,168件（令和6年8月現在）



指定等文化財の集計表

種 別		国指定等	県指定	市指定	国登録	計(件)
有形文化財	建 造 物	6	1	7	10	24
	絵 画	0	0	10	0	10
	彫 刻	0	2	2	0	4
	工 芸 品	1	2	5	0	8
	書跡・典籍	1	0	0	0	1
	古 文 書	0	0	4	0	4
	考 古 資 料	0	2	0	0	2
	歴 史 資 料	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	0	0	2
	無形の民俗文化財	1	2	8	0	11
記念物	遺跡（史跡）	1	0	3	0	4
	名勝地（名勝）	1	0	1	0	2
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	4	1	17	0	22
文化的景観		0	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	0
計（件）		16	11	57	10	94

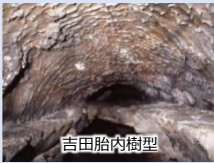
※「—」は、法あるいは条例にて該当のないものを示す。

未指定文化財の集計表（※1）

種類		上暮地	大明見	小明見	向原	上吉田	下吉田	松山	新屋	新倉	複数地区	合計
有形文化財	建造物	8	16	10	8	43	35	4	9	10	—	143
	石造物	17	48	60	33	544	259	36	29	6	—	1,032
	美術工芸品	—	—	—	—	4	19	—	—	2	—	25
	絵画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	彫刻	—	1	—	—	11	12	3	2	1	—	30
	工芸品	—	—	—	—	2	—	1	1	—	—	4
	書跡・典籍	—	—	—	—	14	11	—	—	—	—	25
	古文書	2,767	5,687	6,413	—	8,906	17,507	3,145	—	—	24,212	68,637
	考古資料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	歴史資料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無形文化財		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	—	—	—	—	4	—	—	—	—	3	7
	無形の民俗文化財	2	13	3	16	18	16	13	12	6	6	105
記念物	遺跡	—	—	—	—	10	—	—	—	—	4	14
	名勝地	2	2	—	1	7	4	—	—	1	—	17
	動物、植物、地質鉱物	2	6	5	9	14	15	1	2	4	—	58
文化的景観		—	1	—	—	2	2	—	—	—	—	5
伝統的建造物群		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埋蔵文化財		8	4	3	6	11	10	2	—	12	1	57
文化財の保存技術		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の文化資源		1	1	—	—	1	—	—	1	1	4	9
合 計		2,807	5,779	6,494	73	9,591	17,890	3,205	56	43	24,230	70,168

※1：現時点で把握できている未指定文化財の集計です。
※2：「—」は、未調査のものを示します。
※3：「石造物」は、本来建造物や美術工芸品に含まれますが、本市の歴史文化の特性を示すものであるとともに未指定のため評価（価値付け）が定まっていないことから独立した項目を設けました。

主な指定等文化財



主な未指定文化財



4. 具体的な取組

将来像	視点	課題の例	方針の例	措置の例
富士山と寄り添うまち	保存・活用	・歴史的建造物に対し、適切な保存措置を行うための把握調査が不十分 など	・御師住宅や各地区の寺院や神社等の歴史的建造物の詳細な把握調査及び把握調査成果の整理を計画的に実施する。 など	・御師住宅や各地区の寺院や神社等の歴史的建造物の把握調査
		・指定すべき未指定文化財の指定が進んでおらず、消失が危惧されている。 など	・未指定文化財を適切に指定し、確実に保存・継承出来るよう処置を行う。 など	・未指定文化財の指定
		・高齢者の方も含め、どの世代の市民に対してもわかりやすい文化財の公開と情報発信がなされておらず、市民の文化財に対する理解が進んでいない。 など	・世代を問わず、効果的な文化財の公開と情報発信の手法を検討し実施することで、市民の文化財に対する理解を深める。 など	・文化財資料の公開
		・耐震診断の結果、旧外川家住宅の耐震性能の不足が判明しているが、適切な補強が行われておらず継承が危ぶまれている。 など	・旧外川家住宅を震災から守るため、耐震補強等の適切なハード整備を実施する。 など	・旧外川家住宅耐震化事業
	文化資源を活かしたまちづくり	・市民や来訪者が自由に情報交換や交流を行うことができる拠点となる場がなく、交流が活性化しない。 など	・市街区に位置する文化資源を軸に拠点を設け、来訪者同士が快適に交流し、にぎわいあるまちづくりを実施する。 など	・ふじさんミュージアムパークの活用
		・市内の文化資源には、来訪者にその魅力を伝えるような周遊ルートがなく、十分な活用が行われていないものがある。 など	・市街区に位置する文化資源を周遊するルートを作成し、来訪者が快適に楽しめるまちづくりを実施する。 など	・周遊ルートの設定（富士山課主体）
		・外国人を含めた来訪者に、本市の文化財の価値や情報を発信するための看板や案内表示が不十分 など	・来訪者に文化財の価値を適切に伝えるサイン整備事業を実施する。 など	・文化財説明板等の設置
	推進の仕組みづくり	・吉田口登山道において担い手が不足している、山小屋等の維持管理ができない。 など	・多様な主体による吉田口登山道の山小屋等の文化資源の維持管理や活用が実施出来るような支援及び体制整備を行う。 など	・吉田口登山道維持管理事業
		・文化資源を保存・活用するための担当学芸員やボランティアガイド等、人材の育成ができていない。 など	・多様な主体による文化資源の保存・活用を行う担当学芸員やボランティアガイドの育成を実施する。 など	・文化資源を保存・活用する人材の育成

5. 関連文化財群

歴史文化の特性をもとに、共通の歴史性を持つものを「関連文化財群」として設定することで、歴史文化そのものの魅力向上を図り、将来像を実現するための方針と措置を効率的に実施することを目指します。本市では5つの関連文化財群を設定しました。

ストーリー１：北口本宮と御師町が支える巡礼文化

北口本宮や御師町に代表される日本独自の巡礼文化を支えた文化財群

【構成要素の例】

北口本宮富士浅間神社、小佐野家住宅、旧外川家住宅など

ストーリー２：吉田口登山道にみる日本固有の信仰形態

吉田口登山道内に残された日本固有の信仰形態を示す文化財群

【構成要素の例】

大塚丘、鈴原社 社殿、馬返、富士山遥拝所女人天上、七合目 トモエ館、本八合目元祖室（烏帽子岩神社）

ストーリー３：富士山信仰を守り継ぐ祭礼文化

御山開きや山仕舞いをはじめとする聖地富士山を守り継ぐ吉田の祭礼を構成する文化財群

【構成要素の例】

吉田の火祭、御山開き（開山祭）、閉山祭、吉田胎内祭

ストーリー４：厳しい自然を生きる人々の生活と産業

厳しい自然環境を生き抜くための知恵と努力が刻まれた生活文化や産業文化を示す文化財群

【構成要素の例】

高尾家住宅主屋（絹屋町織物市場）、旧宮下家住宅、下吉田の流鍋馬祭

ストーリー５：災害を乗り越え山・水とともに生きる人々の智慧

厳しい自然に囲まれた土地で豊かな暮らしを祈り、工夫を続けた人々の智慧を示す文化財群

【構成要素の例】

新倉掘抜、道祖神祭礼（小正月行事）と御神木、小明見の神楽舞（獅子舞）



ストーリー２：吉田口登山道にみる日本固有の信仰形態

多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につなげるため、本市では次に示す5つの地区を文化財保存活用区域として設定しました。

北口本宮富士浅間神社をはじめ、富士山に関わる文化資源が集積する本市の歴史や文化の要となる区域

北口本宮富士浅間神社、金鳥居、原家住宅主屋、タツ道、ヤーナ川

織物産業で栄えた当時の面影を町並みにみることができる区域

高尾家住宅主屋（絹屋町織物市場）、倭文神社 社祠、機神社 社祠
絹屋町の町並み、月江寺界限・西裏通り

溶岩流の被害を受け難く、古来より継続的に集落が営まれてきた区域

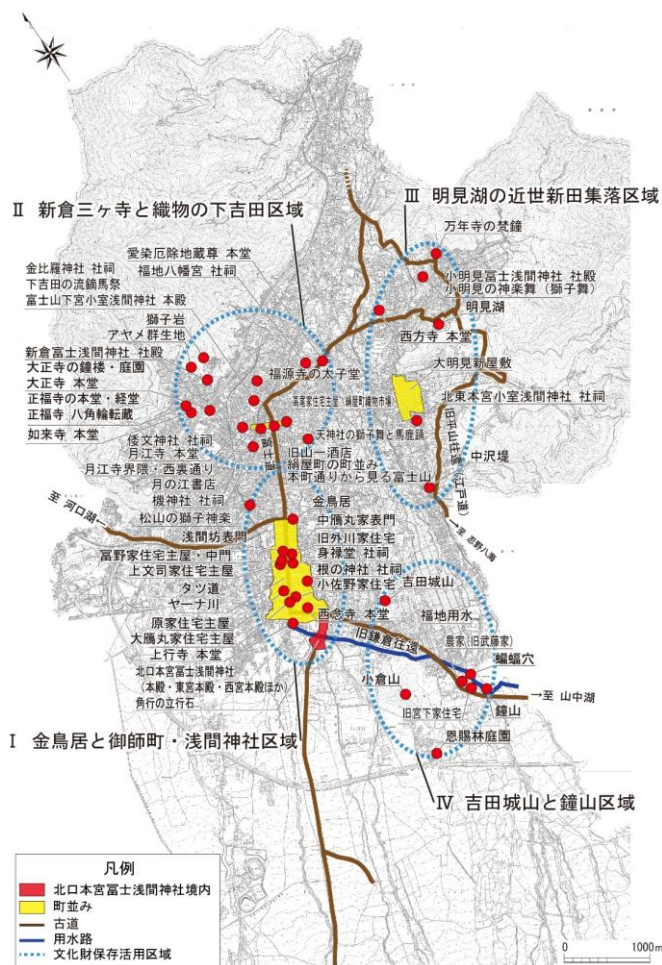
小明見の神楽舞（獅子舞）、万年寺の替鐘、明見湖、中沢堤

武田氏と北条氏が争った戦国時代の歴史の舞台であり、水利用の歴史を示す区域

【構成要素の例】吉田城山・小倉山、鐘山、福地用水、蝙蝠穴

山小屋や石碑など、富士山信仰という日本固有の信仰形態を示す文化資源が数多く残る区域

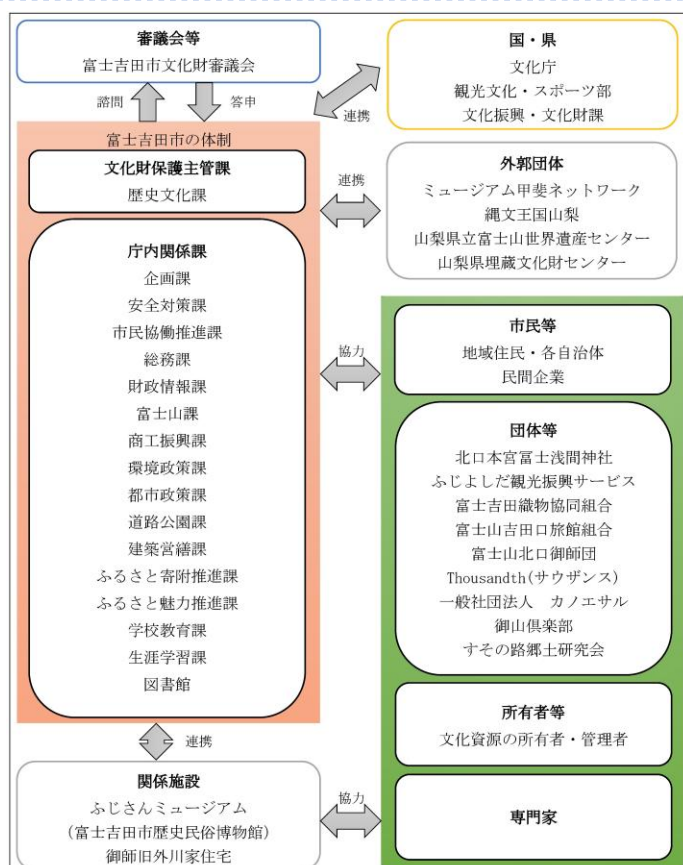
吉田胎内樹型、吉田口登山道、躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ群落、大文司屋、御座石浅間神社（井上小屋）



様々な主体が助け合い、協力するための体制を整備し、本計画を推進していきます。本計画の推進にあたっては、庁内の連携体制の強化を図るとともに、国や県、外郭団体といった関係機関との連携を進めます。

さらに、個人や民間団体との協力体制を構築し、多様な主体の参加により文化財の保存と活用を進めていきます。

また、本計画に定める文化財の保存・活用の取組を効果的に進めていくため、定期的な評価を実施します。



2024（令和6）年12月認定

2025（令和7）年 3月 発行

発行・編集 富士吉田市教育委員会歴史文化課

〒403-0032 山梨県富士吉田市上吉田東七丁目 27-1



令和6年度文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)